

特集

魂の 伝承

紡がれる伝統

多くの新しい文化が
日々生まれ、消えゆく中で、
なぜ人は「伝統」を
重んじるのでしょうか。

お知らせ

国保特集 Vol.11

三股町国民健康保険で受けられる
給付について、お知らせします。

11

2007 Vol.447
平成19年11月1日発行

第60回宮崎県高校演劇コンクール県大会

思わず涙を流してしまうような感動をあなたへ!

宮崎県高校総合文化祭(宮崎県立芸術劇場で10月3日~6日に開催)に出場した18校の中から激戦を勝ち抜いた6校の演劇部が、九州大会出場への切符を手にするため全力で自分たちを表現します。高校生ならではの熱く元気な演技、そして心を打つ演技をお楽しみください。

日時 11月18日(日) 午前9時開会
料金 入場無料

《出場校》

- ・県立高千穂高校「どうしておながへるのかな」
- ・県立都城西高校「アテンションプリーズ」
- ・県立都城商業高校「肉体改造クラブ ギャルゲー『さやか』」
- ・県立妻高校「夏芙蓉(なつふよう)」
- ・県立都城泉ヶ丘高校「ビタミン」
- ・県立身宮崎大宮高校「俺の屍(かばね)を越えていけ」



出演



石井秀弦(津軽三味線)

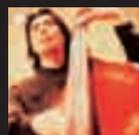
出演



上之園謙治(パーカッション)

ゲスト

- 山内達哉(バイオリン):左
- 田島良一(ピアノ):右上
- 竹下信行(ウッドベース):右下



和魂 故し 知新

—古典、そしてモダン—

日時 12月15日(土)
午後1時30分/開場
午後2時/開演

料金 一般/2,000円
(当日2,500円)
小学生~高校生/1,000円
(当日1,500円)
ペア/3,000円
(一般・前売りのみ)

※未就学児童も入場できます。



音音

〜ここから、音楽のおくりもの〜

ディジュリドゥ(世界最古の木管楽器)と、ピアノ、打楽器のなごみのひととき



出演/川崎圭子、本田律子、上之園謙治
ゲスト/喜楽童 Toshi & 七海

『大地の響き・冬の風コンサート』

日時/12月1日(土) 午後6時30分/開場/午後7時/開演
料金/一般.....1,800円(当日2,300円)
小学生~高校生...1,000円(当日1,500円)
ペア.....3,000円(一般・前売りのみ)

※未就学児童も入場できます。

宮崎県指定伝統工芸品

GOTTAN
MIMATA AND FOLK ENTERTAINMENT.

第一章 伝統工芸品の伝承

「ごったんの作り方とともに、歴史背景も伝えていきたい」。そう話す黒木俊美さんは、薩摩藩域に伝わる民俗楽器「ごったん」を作って半世紀。それが認められ今年3月、黒木さんは県の伝統工芸士に認定されました。そして現在、後継者育成へと「ごったん伝承」への歩を進めています。

古弾

ごったん

宮崎県指定伝統工芸品

「ごったん」とは

三味線や三線によく似た南九州地方に伝わる弦楽器で、半世紀ほど前までは「何はなくともごったん」といわれたほど、どこの家庭にもあったポピュラーな楽器だった。

もともとは中国雲南省の「古弾」(グータン)との説があり、板張りの外観から、別名「箱三線(はこしゃんせん)」「板三線(いたしゃんせん)」とも呼ばれる。

特集

紡がれる伝統

魂の伝承

「文教のまち」といわれる三股町。
古くは島津藩政時代、

青少年教育に特に力を注いだ郷中教育に始まり、
明治初め、当時の地頭三島通庸が教育をもって
開拓の大本として三股郷建設を成しました。

以来「文教のまち」とそれを紡ぐ町民の「三股魂」が
今日に受け継がれています。

多くの新しい文化が日々生まれ、消えゆく中で、
なぜ人は、「伝統」を重んじるのでしょうか。

その答えを知るべく、今年3月に「ごったん」製作で
県伝統工芸士に認定された黒木俊美さん(勝岡)と
愛弟子、上牧正輝さん(餅原)の伝承への思い、そして、
「生きた民俗芸能館」と称される本町の郷土芸能伝承などを追いました。
するとそこには「文教のまち」といわれる本町の伝統と
「住みよいまざびくり」への根底が見えました。

TRADITIONAL MIMATA SPIRIT.

黒木俊美の伝承

ごったんとの出会い

黒木さんがごったんと出会ったのは、テレビもなかった子ども時代だったと黒木さんは話し始めました。

「子どものころは、おやじが毎晩のように風呂あがりには尺八を吹いていて、お袋もおやじの尺八の音色に導かれるようにごったんを弾いていたんです。テレビなどの娯楽が何もなかった時

宮崎県指定伝統工芸品

GOTTAN

MIMATA AND FOLK ENTERTAINMENT.



ごったんを作る工具の数々。工具の中には既製品では対応できず、黒木さん自ら製作した工具もある。



三味線という皮の代わりに使う杉板。50〜60年経ったものはこれほどの弾力があるが、なかなか手に入りにくい。

代ですから、ごったんはこの家庭にもありました。当時の高齢者はつえ代わりに使うほどだったんですよ。子どものころからごったんを身近に感じていた黒木さんでしたが、いざ自分がごったんの伝承に携わることになるとは思っていませんでした。

思いもしなかった伝承の道へ

木工の道を歩み始めた黒木さんがごったんを初めて作ったのは20歳のときで、母スミエさんが愛用していたごったんが壊れたので、木工の技術を活かして見よう見まねで作ったのが第一作。以来、仕事の合間に作っては知人の新築祝いなどに贈って

いました。昭和50年、黒木さんは山之口町で仏壇、木工、建具の職人として自立すると、その腕を生かして、「弥五郎どん」や「太郎踊り」などの民俗芸能の呪具製作にも携わっていました。

ある日、黒木さんの自宅へ都市の民俗研究者、鳥集忠男さんが訪れました。黒木さんが作った数本のごったんを目にした鳥集さんは「ごったんは40年ほど途絶えているものだ。後世に伝えるためにも商売にせんと

いかん」と目を輝かせ、黒木さんに本格的な製作を勧めました。それから黒木さんはごったん奏者の古老を訪ね歩き、素材やサイズなどを変えてさまざまなごったんを制作。県工業試験場にも幾度となく足を運び、材質

調査を重ねました。

出来上がったものは、財部町（現鹿児島県曾於市）のごったん演奏の第一人者である荒武タミさんに弾いてもらいました。「この音のごったんじゃが」と荒武さんにOKをもらったのは14作目でした。原型は重箱で素材はスギ。50年以上経った古い家屋の梁などが適していることが分かりました。

昭和60年、そうしてごったんは売り始められました。黒木さんはその当手を振り返り、こう話します。「果たして商売になるか（食べていけるのか）という不安が付きまといました。しかし、霧島盆地を中心に根付いたこの文化を残さなければいけないという強い思いがありまし

た。ごったんとその貴重な歴史が分かってくると同時に、作り方も後世に残さなければいけないと思いましたね」。

ふるさとを思う

鳥集さんとともにごったんの歴史を調査した黒木さん。文献にもほとんど記されておらず、なかなかそのペールを脱がなかったごったんは、調べていくうちにその悲哀の歴史や次第に民衆の生活に溶け込んでいった歴史など、さまざまなことが分かってくると言います。

「ごったんの音色は物悲しいものがあります。その音色には悲しい歴史が詰まっているように思えるのです」。先人たちの苦難の日々をごったんとともに伝

「ごったん」を守り伝えてきた先人
鳥集忠男
とりだまりただお
郷土の歴史研究者



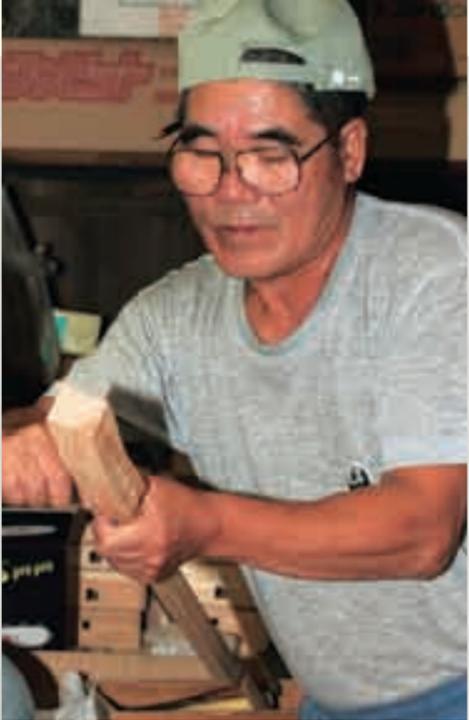
1926（大正15）年〜2002（平成14）年。高原町生まれ。戦後、小中学校の教諭を経て、県生涯教育講師、県民俗調査委員などを歴任。74（昭和49）年、ごったん奏者の荒武タミ氏と出会い、弟子入り。83（同58）年、黒木俊美氏にごったん製作を勧め、86（同61）年〜87（同62）年、昭葉樹林文化への旅・友好訪中団に参加し、中国雲南省でごったんの祖先「古弾（クータン）」を発見。著書に「都城の民俗芸能（都城市発行）」、「からも風土記（鉱脈社）」などがある。本町発刊の「三股の民俗芸能」にも携わる。

荒武タミ

ごったん演奏の第一人者
あらたけたみ
1911（明治44）年〜1992（平成4）年。鹿児島県福山町（現霧島市）生まれ。5歳のときに、はしかが原因で視力をほとんど失ったがごったんを修行し、19歳で師匠として立つ。77（昭和52）年、国立劇場で演奏し、ごったんとともに中央で注目される。88（同63）年には文部大臣表彰、鹿児島県民表彰、民話や民俗信仰にも詳しく、鳥集氏、黒木氏をはじめ、多くの人に影響を与えた。

えたいと話す黒木さん。しかし、その一方で悲しい歴史だけのものとするのはあまりにもさびしく、身近にあったものという事実も大切にしていきたいと話します。黒木さんは何よりも、時代を超えて当地方で愛され続けた楽器の素朴さやすばらしさも伝えていきたいのです。

これまで7000本以上もごったんを製作したという黒木さん。今後は弾き手も育てていきたいと夢を語ります。「その強い思いを支えているものは何ですか」と黒木さんに尋ねると、「子どものころに親しんだ楽器というのがあります。が、やっぱり、ふるさとを思う気持ちでしょうね」と、黒木さんはにっこり笑いました。



くろき としみ

1942（昭和17）年生まれ。58（同33）年、県立都城職業木工訓練校を卒業し、木工の道を歩む。83（同58）年、民俗研究家の鳥集氏に勧められ、本格的なごったん製作に入る。92（平成4）年、ごったんが県伝統的工芸品に指定。07（同19）年3月、県伝統工芸士に認定。

魂の伝承

ごったん……。それはバチを使わず、人の指で弾く民俗楽器。素朴で澄んだ音色を奏でる。



「ごったん」の背景

江戸時代、徳川幕府はキリスト教の禁制を第一に、そして第二に一向宗（現浄土真宗）の禁制をした。薩摩藩では、明治初年までの約300年間、特に一向宗の禁制に力を入れるが、人々は洞穴などに隠れて信仰を深めた。現在、霧島地区に残る町文化財「かくれ念仏洞」は、その遺物である。

そんな厳しい弾圧が続く中、人々は念仏を唱える代わりに唄（うた）を考え出す。その伴奏楽器として本地方に広まったのが「ごったん」だ。

その後、明治初期に信仰の自由が政府より流布されると、「ごったん」は次第に当地方の民衆の生活に溶け込んでいく。



かくれ念仏洞

国道269線沿いに残る本町の霧島かくれ念仏洞は、薩摩藩の一向宗（浄土真宗）の禁制に端を発す。弾圧は明治9年に出される信教自由開教令まで約300年続いたが、その間、人々は根強く信仰を奉じ、度々の法難にあえぎながらも講を組織し、穴を作ってその中で信仰を守り続けた。そして、こういった洞が藩に発見されはじめると、人々は念仏の代わりとなる唄（うた）を考え出していく。

まだ「売り物」としてのごったんを、完成させたことはないという上牧さん。しかし、大きな夢を持って修業に励んでいる。



上牧さんとの出会い

黒木さんは、ごったん製作について、一代で終わりだろうと思っていました。「伝統工芸はその作り方も歴史も1〜2年で習得できるものではないですし、ごったんだけでは生活できませんからね。後継者育成が難しいです」。ごったん製作以外にも、木工職人としての仕事も

している黒木さんは、目の前の現実と、ごったんの作り方やその歴史を伝えていくのは自分しかいないという自負とのギャップに悩みました。

そんなとき、町内の製材所に勤める若き木工職人、上牧正輝さんと出会ったのです。「彼がごったんに興味を示したのは、本当にうれしかったですよ」。黒木さんの顔がほころびます。

現在、修業に励んで一年が経とうとする上牧さんに、黒木さんも期待を寄せます。

「変わりゆく時代の中で、上牧くんがこれから伝統を守っていくことは本当に難しいでしょう。彼自身、これから先、伝えゆくということがどういふことかという壁にぶつかるかもしれないが、その時代に沿った柔軟な考えを持って、自分が見て

弟子 上牧正輝の継承

かみまきまさひる

感じたものを加え、後世に伝えていってほしいのです。不安の反面、彼は詳しく語らなくてもわたしの気持ちを理解してくれているようです。わたしが作るものをいつも見ていて、技を盗もうという気持ちが表れていますしね。わたしが持つすべてを伝えたいです」。うれしそうに話す黒木さんは、すばらしい後継者に出会えたようです。

出会いが生んだ思い

上牧さんがごったんと出会ったのも黒木さん同様、子どものころだったそうです。

「祖母がごったんを弾いていたのを覚えています。曾祖父はごったんを作っていて、今でも実家にその数本が残っているんですよ。そう話す上牧さんは、後継者がいないと憂う黒木さんとの出会いを「運命」だと強く感じたそうです。そして「ずっと伝わってきたその文化や歴史を途絶えさせてはならない」と思うようになったと話します。

のものを学びながら一緒に修業していきたい」と、上牧さんがいう「運命の出会い」を本当に喜んでいました。

傍らで作業をしていた黒木さんは、上牧さんの熱意を聞いてか、「あのね、上牧くん。この前、(上牧くんの母校の)勝岡小学校の先生に会ったんだけど、上牧くんという弟子がいて、彼が作るごったんが完成したら持って行きますねって言っといたからね」とにんまり。すると上牧さんは「え〜!?本当ですか?ははっ」と笑顔を見せました。しかし「師匠の愛情」を間違いない受け取った上牧さんの、その笑顔のすき間からは夢に向かう決意があふれていました。

「高齢者の方々がこの音を聞いたら、懐かしさで涙が出ると話してくれるんです。そういうみんなの“思い”があるものをここで途絶えさせたくないですね。ごったんの歴史は宗教的なものが確かにあります。しかし、そんなものを超えて、この地域にある文化遺産を守っていきたいです」。上牧さんは黒木さんをはじめとする「ごったんにかかわった人々」の思いを知ったからこそ、強くこう思うようになりました。

現在“売り物”としてのごったんは、まだ一人で完成させたことがないという上牧さん。「ごったんは誰でも簡単に作れます。しかし、売り物にするのなら、音を一つ一つ同じにしなければならぬ。木目などと

いった木との息遣いを合わせるのがすごく大事になってきます。材質に合わせて厚みを変えたりして同じ音にしていくのです」と、高齢者が懐かしさで涙を流すという「音」を出すためには、木工の職人技が熟練していなければできないと言います。まだまだごったん職人としての道のりは遠いと話す上牧さんですが、大きな夢があります。それは、将来、ごったんが三股町の伝統文化として息づいていくことです。

夢は「三股から」

南九州に伝わる「ごったん文化」は、現在失われつつあります。それは、作り手はもろろんのこと、演奏者も次第にいなくなってきていることも要因の一

つだと上牧さんは話します。しかし、この地方特有の文化を守り伝えることを、上牧さんの育ったこの町から発信していきたいというのです。「現在、ごったんの弾き手がいません。自分でも弾けないと、伝えられない」ので、自分も弾き方を勉強したいと思っています。そして、小学校などとの連携で、伝統文化として三股町で育成していきたいですね。そうして30年後、50年後を思い描いて、今自分に何ができるのかを常に考えたいです」。上牧さんは力強くこう話してくれました。そして、

「黒木さんの柔軟な考えにはすごく感心しますし、本当にいろいろなることを学びます。ごったんを作ることでなく、黒木さんの普段の仕事を、生き方を



宮崎県指定伝統工芸品
GOTTAN
MIMATA AND FOLK ENTERTAINMENT.



◎小鷲樂太鼓踊り



◎田上俵踊り



◎餅原やっこ踊り



◎新馬場やっこ踊り



◎谷太郎踊り



◎梶山棒踊り



◎新馬場棒踊り



◎中米ジャンカン馬

第二章 郷土芸能の伝承

本町は「生きた民俗芸能館」といわれるほど、郷土芸能が多く残るまちです。事実、町内には13の郷土芸能保存会が伝承活動を行っています。この活動は、現在、各小・中学校でも教育の一環として取り上げられ、各地区の保存会と連携した長期的な視点で、郷土の文化を守ろうという取り組みがなされています。そして、今まさにその「伝承」に目覚めた二人がいました。新地美咲さん(17)と初森阿寿紗さん(17)。共に餅原地区の郷土芸能に携わる高校生です。

地域に魅せられた ふたりの高校生

郷土芸能から学ぶ

町内各地に伝承される郷土芸能は、現在13の保存会がその歴史と伝統を守り続けています。中でも「棒踊り」は、旧薩摩藩全域で踊られるほど最もポピュラーな芸能です。起源は、豊臣秀吉の朝鮮出兵(慶長の役、1597年〜1598年)の際、泗川の戦いで島津軍の戦勝を記念して踊られたのが始まりと伝えられています。

少しずつではありますが若い世代もこの「伝承活動」に目を向け始めました。

餅原地区に住む高校2年生の新地美咲さんと初森阿寿紗さんもそのうちの二人です。「棒踊りを踊るお父さんはかっこよかった」と言うほど、幼いころから郷土芸能に触れていました。また、同地区親子会で行う「郷土芸能の伝承活動」でも、二人は小学3年生当時から実際に自分たちが踊るようになって楽しかったという思い出もあり、現在、「餅原棒踊り・奴踊り」に

携わるようになりました。

「餅原地区は年齢に関係なく仲が良く、団結力がすごいんです。小学校の運動会の応援も、この地区はずば抜けています。応援されているところが恥ずかしくなるくらい。だから、祭りとかいろんな行事でのこの地区の団結力は小さいころから感じていて、本当にすばらしいと思っています」。

そう話す二人は、この郷土芸能を舞うことで、何より連帯感を強く感じられるところがいいと言います。「餅原地区特有の

連帯感」を自分たちも味わいたいという思いを強く持つようになったのです。さらに「小さいころから、地区のみんなにかわいがられていました。それがあから、今の自分があります。その感謝の気持ちを地区のみんなに踊りで伝えられればと思っています」と続けました。そして、年を取って踊れなくなったとしても、三味線での伴奏をしてでもこの地に伝わる郷土芸能に携わり、地域とつながってきたいと話します。

“つながり”を継承する

二人は「中学校の部活動が強い」という伝統がありますが、当時も生徒たちの団結力、仲の良さがあったからだ、今は思いません。この餅原地区もそうです。この地区の団結力を肌で感じている今の小学生たちも、将来、わたしたちのように「踊りたい」と言い出す子どもたちが出てくるはず。これには自信があります。それがこの地区の「伝統」というものだと思います。目を輝かせます。



初森阿寿紗さん

新地美咲さん





悲願の全国制覇。後輩たちも彼ら先輩の背中を見て、次につなげてくれることだろう。

先輩から後輩へ 受け継がれるもの

「感謝の気持ち」。それが剣道部を全国制覇へ導いた。
ほかの部もその気持ちがあるからこそ、次へつないでいるのだと思う

全中剣道団体日本一、同個人準優勝 東郷知大くん（3年）

—— 剣道ができるのも、試合の遠征に行けるのも、保護者の人たちや先生の協力があって初めてできます。それを部員一人ひとりが素直に感じているから、剣道部の強さにつながっているのだと思います。先輩たちもそうでした。顧問の先生や支えてくれるたくさんの人たちに感謝の気持ちを持っていて、それを自分たちにも教えてくれていました。ですから、全国大会が終わった先輩たちが、持てる技と心構えを教えてくださいました。自分たちは素直に聞いて吸収することができたんだと思います。後輩たちにもその気持ちを持ち続けてほしいです。



—— 剣道ができるのも、試合の遠征に行けるのも、保護者の人たちや先生の協力があって初めてできます。それを部員一人ひとりが素直に感じているから、剣道部の強さにつながっているのだと思います。先輩たちもそうでした。顧問の先生や支えてくれるたくさんの人たちに感謝の気持ちを持っていて、それを自分たちにも教えてくれていました。ですから、全国大会が終わった先輩たちが、持てる技と心構えを教えてくださいました。自分たちは素直に聞いて吸収することができたんだんだと思います。後輩たちにもその気持ちを持ち続けてほしいです。



第三章 豊かな心の伝承

「三股中学校の部活動は頑張っている」。毎年の同中部活動の好成績に町民の誰もがそう感じていることでしょう。

10月1日現在、同中学校の生徒数は953人。町内全6つの小学校区から生徒が集まり、県内でも大規模校として知られています。熱心な指導者はもちろん、その豊富な人材、「強くあるため」に引き継がれる鍛え抜かれた心と技。それらを実際に肌で感じ、学んでいる生徒たちは「三股中学校の伝統」をどう感じているのでしょうか。

駅伝部の伝統は「声を出して気持ちを高めること」と「部員の仲の良さ」。でもそれは中学校の伝統でもあると思う

全中女子800m日本一 巢立美樹さん（3年）

—— 駅伝部は始まりと終わりに必ず声を出します。それは、やる気と元気、自分に負けないという気持ちを高めるためです。これは先輩たちも続けてきました。わたしたちの代で始めたことは、「たすきをつなぐときには笑顔で」ということ。これは走り続けて苦しいときも、みんなに分かち合っているという気持ちになれば頑張れる、そう思っ始めてました。この笑顔は後輩たちにも続けてほしいですね。そして何より先輩・後輩に関係なく仲が良く、すごくいい関係が作られています。でも、わたし



—— 駅伝部は始まりと終わりに必ず声を出します。それは、やる気と元気、自分に負けないという気持ちを高めるためです。これは先輩たちも続けてきました。わたしたちの代で始めたことは、「たすきをつなぐときには笑顔で」ということ。これは走り続けて苦しいときも、みんなに分かち合っているという気持ちになれば頑張れる、そう思っ始めてました。この笑顔は後輩たちにも続けてほしいですね。そして何より先輩・後輩に関係なく仲が良く、すごくいい関係が作られています。でも、わたし



巢立さんの代から始めた「たすきをつなぐときには笑顔で」。これも駅伝部の伝統になってほしいものだ。

—— 剣道ができるのも、試合の遠征に行けるのも、保護者の人たちや先生の協力があって初めてできます。それを部員一人ひとりが素直に感じているから、剣道部の強さにつながっているのだと思います。先輩たちもそうでした。顧問の先生や支えてくれるたくさんの人たちに感謝の気持ちを持っていて、それを自分たちにも教えてくれていました。ですから、全国大会が終わった先輩たちが、持てる技と心構えを教えてくださいました。自分たちは素直に聞いて吸収することができたんだんだと思います。後輩たちにもその気持ちを持ち続けてほしいです。

三股中学校が強豪校たるゆえんは、先輩から後輩に受け継がれている「豊かな心」なのだろう。「強豪校」という伝統に、巢立さんと東郷くんは、先輩たちが築き上げてきたものを自分たちの代で壊してはいけないという気持ちを持っていました。また、東郷くんは、強くあるためには、普段から全国大会の強さを想定し、そのレベルまで持ち上げ、維持していくという、常に気持ちを高い位置に置くことが大切だとも話しました。

最終章 魂の伝承

「文教のまち」といわれて久しい三股町。果たしてそこには、古くから町民の特別な思い入れがあったのでしょうか。

もし町民にそのような思い入れがないとしたならば、なぜ「文教のまち」と呼ばれ続けるのでしょうか。

その答えはわたしたちがこの三股町に住む理由にありました。このまちで生活し、このまちではぐくんだ「三股魂」が町民一人ひとりに受け継がれているのです。

TRADITIONAL MIMATA SPIRIT.

わたしがこのまちに住む理由とはなにか

その答えを考えることが、

住みよい郷土ふるさとを築き上げていくのかもしれない。

人の思いから

作られゆく伝統

前に挙げた人たちのように、身近な環境や出来事など、人には経験した「かけがえない思い出」を自分たちの子どもたち（または次代）にも伝えたいという思いがあるのでしょうか。大なり小なり誰にでもこういった思いはあるのではないのでしょうか。

その思い出は、「住み慣れた家」であったり、「地域のつながり」であったり、「豊かな自然」であったり、「周囲の大切な人」であったり人それぞれ違います。しかし、それら日々生み出される感動は、人と共有することとさらに大きくなることは共通するはずで、それが「伝

えたい」ということになるのでしよう。

魂の伝承。それは

「自分のまちを愛する」 とこころ

伝統工芸や郷土芸能の伝承への思い、故郷への思いは、そういった個々の「感動」から生まれます。それらは一般的に「郷土愛」と呼ばれていますが、「郷土愛」という言葉は抽象的すぎて、「この土地に生まれたんだからちゃんと後世に伝えなければ、自分の生まれ育った場所を愛さなければ…」などと難しく考えてしまいがちです。

しかし、わたしたちがこのまちで生活を営むうえで、「郷土愛」というきれいな言葉を使わ

なくても、ましてや「郷土愛」を無理に自覚しなくてもいいと思います。「わたしが三股町にいる理由は何だろう」と、自分に問い掛けてみれば、おのずとあなただけの「郷土愛」が見えてくるはずで、自分の住み慣れた家、周囲の人、地域のつながり。それぞれがこのまちで生活しながら作り上げた「大切な思い出」。それが郷土愛の根底になるのですから。

そして、「良き思い出」を今の時代、今の三股町に照らし合わせてみれば、自分の今の生活に、子どもたちの未来に「何が必要か」が見えてくるはずで、

まちは、そういつたみんなの思いが集まってつくられます。それぞれの思いが集まって「住

みよいまち三股町」をつくっていくのです。

そうしてこの三股町には、この地に生きた人々の郷土愛という「三股魂」の伝承が今なお脈々と続いていきます。そして、これからずっと。

わたしたちが受け継いでいる「文教のまち」と「三股魂」。わたしたちの手でさらなる伝統をつくり、後世に「住みよいまち、三股町」を伝えていきましょう。



三股町国民健康保険で受けられる 給付について、お知らせします。

療養の給付

病院などの窓口で被保険者証(70歳以上の人は被保険者証兼高齢者受給者証、以下「保険証」といふ)を提示し、医療費の一部(一部負担金)を支払うことで受けられる医療の現物給付です。医療費の残りは町の国民健康保険(以下、「国保」といふ)が負担しています。

●給付の内容は、診察・薬剤などの処置や治療・在宅療養(かかりつけ医による訪問診療)とその看護入院とその看護(食事代は別途)となります。

●一部負担金の割合は現在
 ・3歳未満……………2割
 ・3歳以上70歳未満…3割
 ・70歳以上(*1) ……1割
 (*1)一定以上所得者(*2)は3割
※ただし、未就学児童は一部負担金が乳幼児医療制度によって全額助成されます。詳しくは福祉課まで。

(*1)割合が適用されるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月から)となります。

(*2)一定以上所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の入居者(老人保健対象者(国保の被保険者に限る)がいる人。ただし、70歳以上の老人保健対象者(国保の被保険者に限る)の収入の合計が、

●入院の場合は、国保が発行する「限度額適用認定証」を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより支払いが限度額までとなります。世帯主が保険証と印かんを持って国保年金係(③番窓口)に申請してください(ただし、保険税滞納世帯には交付できません)。

☆計算例(一般世帯の人が入院して医療費が80万円であった場合)
 自己負担は3割の24万円ですが、限度額適用認定証を提示すれば、窓口での支払いは限度額までとなります。実際の限度額は、医療費が26万7,000円を超えているので、

8万1000円+(80万円-26万7,000円)×1割=8万1000円+5,300円=8万5,430円
 となり、この金額を窓口で支払うことになります。

注意…食事代や保険がきかない差額ベッド料などは支給の対象外となります。
 ●同じ世帯内で同じ月内に2万1,000円(合算対象基準額という)以上の自己負担額を2回以上支払ったとき、それらを合算して限度額を超えた分が後日(2~3カ月後)支給されます。

☆計算例(一般世帯の夫婦のうち、夫の医療費がA病院で20万円、妻の医療費がB病院で10万円であった場合)
 自己負担は3割ですので、夫は6万円、妻は3万円(計9万円)を支払います。限度額は、

8万1000円+(30万円-26万7,000円)×1割=8万1000円+3,300円=8万4,300円

2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満で、申請した場合は1割の負担となります。

入院時の食事療養費

入院時の食事代のうち、一定額は自己負担となり、残りは国保が負担しています。国保の被保険者が支払う額を「標準負担額」といい、国保が負担する分を「入院時食事療養費」といいます。入院時食事療養費は、入院にかかる療養の給付と併せて受けた食事療養に要した費用(以下、「基準額」といふ)について支給されています。

●基準額は厚生労働大臣が定めていて、現在1食につき640円(取り扱いにより加算があります)で、そのうちの標準負担額は世帯の状況によって次のようになっています。

①一般(下記以外の人)	2600円	ただし、療養病床の一部を除きます
②住民税非課税世帯(70歳以上では低所得者II(*3)の人)	90日までの入院	2100円
	過去1年間の入院日数が90日を越える入院	1600円
③70歳以上で低所得者I(*4)の人	1000円	

入院時の食事療養費(1食につき)

(*3)低所得者IIとは、同一世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税である人。

(*4)低所得者Iとは、同一世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人。

●上記の②、③に該当する人は、国保が発行する「標準負担額減額認定証」を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより減額が受けられます。世帯主が保険証と印かんを持って国保年金係(③番窓口)に申請してください。

出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、当該被保険者の属する世帯主に支給されます。妊娠12週(満84日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。支給金額は、1児につき35万円です(ただし、ほかの健康保険で支給される場合は除きます)。

●申請に必要なもの…保険証、申請書、母子健康手帳、医師の証明書(死産・流産の場合)、印かん

葬祭費の支給

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った人(喪主)に支給されます。支給金額は、4万5,000円です。

移送費の支給

緊急時などやむを得ず医師の指示で入院や転院などの移送に費用がかかったとき、

保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより支払いが限度額までとなります。世帯主が保険証と印かんを持って国保年金係(③番窓口)に申請してください。

☆計算例(一般世帯の夫婦のうち、夫の医療費(外来)がA病院で10万円、B病院で8万円、妻の医療費(入院)がC病院で60万円であった場合)
 自己負担は1割ですので、夫はA病院に1万円、B病院に8,000円(計1万8,000円)の支払いとなります。外来の限度額は1万2,000円ですので、後日6,000円が支給されることになります。

妻の自己負担も1割ですので、6万円となりますが、入院時の限度額4万4,400円の支払いとなります。
 世帯で合計すると、
 夫の負担分1万2,000円(1万8,000円-6,000円)+妻の負担分4万4,400円=5万6,400円
 世帯全体の限度額は、4万4,400円です。後日1万2,000円が支給されることになります。

最終的には合計で、1万8,000円(6,000円+1万2,000円)の支給となります。
 ☆70歳以上(老人保健で医療を受ける人は除く)と70歳未満の人が同じ世帯の場合、70歳以上の人の限度額を計算し、これと70歳未満の人の合算対象基準額2万1,000円以上の自己負担額を加えて、70歳未満の限度額を適用して支給額が決定

申請をして認められると、移送費として支給されます。

●申請に必要なもの…保険証、申請書、医師の意見書、領収書、印かん

高額療養費の支給

☆70歳未満の人の場合
 同じ人が、同じ月内に、同一の医療機関(歯科、外来、入院は別々に計算(ただし、2万1,000円以上のものに限り)に支払った自己負担額が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

高額療養費の支給額(70歳未満の人の場合)

自己負担限度額(月額)の区分	3回目まで	4回目以降(*5)
一般(以下以外の人)	8万1000円+(医療費が26万7,000円を超えた分の1割)	4万4,400円
上位所得者(*6)	15万円+(医療費が50万円を超えた場合は、その超えた分の1割)	8万3,400円
住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

(*5) 過去12カ月間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。
 (*6) 保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが60万円を超える世帯。

高額療養費の支給額(70歳以上の人の場合)

自己負担限度額(月額)の区分	外来+入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
一般(以下以外の人)	1万2,000円	4万4,400円
一定以上所得者(*7)	4万4,400円	8万1000円+(医療費が26万7,000円を超えた場合は、その超えた分の1割)※4回目以降の場合は4万4,400円
低所得者II(*8)	8,000円	2万4,600円
低所得者I(*9)	8,000円	1万5,000円

(*7)は(*2)に、(*8)は(*3)に、(*9)は(*4)と同じ

●低所得者I・IIの人が入院する場合は、国保が発行する「限度額適用認定証」を

申請に必要なもの…保険証、申請書、医師が証明した特定疾病認定申請書、印かん
 (*10)人口透析を要する70歳未満の上位所得者(*6)に同じ)の自己負担は2万円となります。

特定疾病の人の場合

厚生労働大臣の指定する特定疾病(人工透析が必要な慢性腎不全(*10)、血友病、血液凝固因子製剤の投与によるHIV感染症)の人は、高額な治療を長期間続けることとなります。そこで、「特定疾病療養受療証」の交付を申請し、これを保険証に添えて病院などの窓口で提示すれば、毎月の自己負担は1万円までとなります。それを超えた分は国保が負担しますので、対象者は特定疾病療養受療証の交付を受けてください。

●申請に必要なもの…保険証、医師が証明した特定疾病認定申請書、印かん
 (*10)人口透析を要する70歳未満の上位所得者(*6)に同じ)の自己負担は2万円となります。

※今回説明してきました内容は、法律の改正などにより医療費の一部負担金の割合や支給される金額などが変更になることがあります。変更される場合は、内容が決定し次第、お知らせしていきます。
 次号では、療養費の支給、はり・きゅう補助、保養所利用補助について、また、国保の給付が受けられない場合についてお知らせします。

現在、わたしは刑務所に服役中の身ですが、あの日の悪夢は、思い出すまいとしても、毎日毎夜、わたしをさいないでいます。単なる悪夢であつたら、と何度そう思ったか知れませんが。

それは、今から一年半ほど前の出来事です。金曜日の仕事を終えて自宅に帰り、土曜、日曜は休みだという解放感のためか、まともに食事もしらず、テレビなどを眺めながら、ビールを飲み始めました。そして、ウイスキー、ブランドと飲みすすめているうちに、そのまま寝てしまいました。

ここまでは何の問題もなかったのですが、ろくに食事をしなかったため、空腹で目を覚ましてしまいました。午前3時を少し過ぎたころだったと思います。家には空腹を満たしてくれるものがなく、何か温かいものでも食べにいくと、車のキーを持ち、駐車場へ向かいました。

今思うと、この時から悲劇は始まっていたのです。酒を飲み、寝たとはいえほんの4時間ほど、体内のアルコールが抜け切っているはずがありません。自分自身でも少し酔っているという自覚がありながら、深夜レストランへ行

くために車を発進させたのです。時間が経てきたから道もすいており、酒の影響もあり、制限速度など守ってはいなかったと思います。見通しのいい交差点にさしかかりました。対面の信号は青でしたが、信号の100メートルほど手前まで進んだとき、信号が黄色に変わりました。

普通ならここでブレーキを踏むはずなのですが、酔いのため、たとえ途中で信号が赤になったとしても、交差する側の信号も赤のままの、いわゆる全赤の状態の間に進めるだろうと身勝手な判断をしたのです。しかも、わたしは直進ではなく、交差点を右折するつもりだったので、どう考えても尋常な判断ではありませんでした。たとえ、直進だったとしても、100メートル前で黄色に変わった信号を無事に通り抜けられるはずなどありません。わたしは一旦はアクセルを踏んだものの、これはだめだと思い、とっさにブレーキを踏みました。急ブレーキでした。対面の信号が赤であったのを何となく覚えていますが。かなりの衝撃が伝わり、気がついてみると車のフロントガラスにひびが入り、わたしの車のまわりには何かの車が止まっていました。

アルコールの勢いが、身勝手な判断を

S・A 23歳 会社員

ああ、交通事故を起こしてしまったんだと思いました。同時に激しい恐怖と絶望に襲われました。この世のすべてが終わってしまったような気持ちになりました。そして、次の瞬間、わたしは事故の内容もわからないまま、エンジンをおおられ、停止していた車のエンジン再びかけると、逃走してしまつたのです。

わたしは二人の男性を負傷させ、一人の男性の尊い命を奪ってしまいました。その男性には奥さんも子どもさんもおりました。わたしの起こした事故が、多くの方々に不幸の波紋を投げかけてしまいました。わたしが刑務所に入ったからといって亡くなった方が生き返り、わたしの罪が消えるわけではありません。贖いきることなど絶対にできないのです。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしてる人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思ひます。(助東京交通安全協会提供)

交通事故(人身)発生ワースト ◎県内8位
※市町村数は平成19年9月30日現在 / 市町村数は平成19年1月1日現在の市町村数となります(県警統計による)。



自分の好きな角度から見た「夏の夜の夢」
舞台の裏話などで盛り上がる「ポスト・パフォーマンス・トーク」

Culture 文化会館

Mimata
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榊山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

いつもとは一味違うこぶく作品！
「夏の夜の夢」を開催
10月5日～7日の3日間に演劇「夏の夜の夢」を開催しました。

本演劇は、地元の演劇集団「劇団こぶく劇場」(永山智行代表)が、ウイリアム・シェイクスピアの名作『夏の夜の夢』に挑戦する舞台で、こぶく劇場の公演第10回目を数えるものとなりました。

今回は劇団こぶく劇場のメンバーだけではなく、東京からオーディションで招いた俳優2人、都城市出身のトランプ奏者と59歳の新人女優の2人も出演しました。

会場では、舞台を囲むように客席が設けられ、全席自由と、いうこともあり、自分の好きな角度から見ることができ、オリジナルティあふれる舞台設営が行われました。

テンポの良いセリフと、メリハリのきいた演技、生のトランプ演奏など、

- ★11月12日のイベント情報
 - ☆11月18日 第29回宮崎県高校総合文化祭演劇部門 『第60回宮崎県音楽コンクール県大会』
 - ☆12月1日 大地の響き、冬の風コンサート 『音〜ね〜音』
 - ☆12月15日 三味線&パーカッションコンサート 『温故知新』— 古典、そしてモダン—
- ※日時・内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

ご応募ありがとうございました

町読書感想文感想画コンクールにたくさんのご応募をいただきありがとうございます。入賞した作品は、11月20日まで図書館内に展示しています。ぜひご覧ください。

レファレンスサービスってなあに？
調べものをしていくとき、どこから手をつけていいかわからない。いろいろ探したけど、思ったような情報が見つからない。そんなとき、必要な情報を提供し、資料を探すお手伝いをすることをレファレンスサービスといいます。

・例えば、次のような調べものの場合「毒きのこにはなぜ毒があるの？」
「毒きのこ」の本に種類は載っているが毒についての記載はなし↓百科辞典できのこが出来る過程と毒について説明する↓「科学のアルバム」きのこの世界が分かりやすく、いいねいなので薦める

このように何冊も資料を使って、図



Library 図書館

Mimata
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榊山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

図書館では答えを探していきます。調べものについて分からないときは、図書館職員までお気軽にご相談ください。

「快適な読書」を目指して
図書館の資料は、たくさんの方に利用されているうちに、表紙やページがとれたり破れたりして、どうしても傷みが生じてきます。本を長期にわたってご利用いただくためには、修理が必要になります。破れたページの修理には専用のテープ、ページ取れなどの修理には専用の接着剤を使用しています。資料が傷んでいないか日々チェックしていますが、もしご利用いただいた資料が傷んでいましたらお手数ですが返却時にお伝えください。皆さまのご協力をお願いします。

■休館案内(25歳以上のカレンダー) 月曜日(祝日の時はその翌日)・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)・第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(年1回15日以内)

国際交流員のコーナー

日本の文化にはおもしろいものや活動があります。わたしが日本の勉強を始めてから、「ワフク」に大変興味を持ちました。※ここでいう「ワフク」とは、着物・道着といった日本の衣装のことを指します。

茶道・日本舞踊・琴などの活動や、剣道や弓道のような運動をするときも、きれいな「ワフク」を着ます。(わたしは着物も道着も「きれい」だと思っています。)ですが、運動はあまり上手ではありません。

わたしはクラシックバレエが本当に大好きで、プロのバレリーナ・バレエの先生になりました。そのくらい、子どものころから、踊りに興味があります。それで、今年の4月から外国人の友達6人と一緒に日本舞踊の勉強を始めました。わたしの好きな踊りと着物、二つを合わせてできる日本舞踊は、すばらしいと思いました。

毎週1回ずつ練習して、今年の都城ほんちまつりの踊りのコンテストに参加し、「お姫と侍」という踊りをしました。

とてもおもしろかった経験です。



シャル・ヤナ

たすきをつないで 中学駅伝で 三股中女子優勝

9月29日、第9回三股町中学校駅伝競走大会(町体育協会三股陸上クラブ主催)が開催されました。

大会には、県内の中学校のほか、鹿児島県や熊本県からも参加があり、計27校59チームが出場。男子20キロ7区間、女子10キロ5区間で、文化会館西側をスタート・ゴールとする折り返しのコースで行われました。

三股中駅伝部は、女子Aチームが34分36秒のタイムで見事優勝。男子Aチームは4位に入賞し、女子では5区間中4区間の区間賞を獲得するなど、大健闘をみせました。

また、選手が懸命にたすきをつなぐ姿に、沿道からはチームに関係なく温かい声援が送られていました。



優勝した三股中女子Aチーム
(区間賞) (内は学生)
築立理沙さん(3)、田中弥生さん(2)、松山沙雪さん(3)、新地楓さん(1)、築立美樹さん(3)

「気持ちで絶対負けないと思っていました。駅伝はみんなで喜び合えて、たすきをつなげるのがいい。全国制覇を目指して頑張ります。」



小牧さん、野中さんが 安全運転で緑十字銅章

9月27日、山王原在住の小牧俊康さんと野中功さんは、共に長期にわたって自動車運転に精励したことが認められ、交通安全賞章である緑十字銅章を受章しました。

小牧さんは平成7年から第1地区交通安全協会役員として、高齢者や児童への安全教室などを開き、事故のない地域づくりに尽力。また、野中さんは自動車学校の副校長を歴任し、8年から同交通安全協会役員として地域交通安全に尽力していることなどが認められました。



住宅地の一角に癒やしの空間 新城さん方「コスモス園」

10月中旬から下旬にかけて、東原地区にある畑ではコスモスが咲き誇り、行き交う人々の目を楽しませました。

花好きの新城孝一さん(東原)が一人で遊び心いっぱいにつくったというこのコスモス園。1500平方メートルの畑地に約6000株のコスモスが植えられ、閑静な住宅街に癒やしの空間が広がりました。また、園内には遊歩道と休けい所が設けられ、近隣の保育園児や散歩をする人たちが訪れては満開のコスモスを満喫しました。



「大変重みがあり、光栄です。地域から交通加害者、被害者が出ないよう、これを機になおっそう地域の力になれば」
小牧 俊康さん (山王原)



「今後は菜の花やヒマワリなど、季節ごとに種まきしていきます。たくさんの方の癒やしになっただけでなく、地域に誇りを感じたいです」
新城孝一さん (東原)



保育園児が 秋の実りを楽しむ

10月2日、わかば保育園(山元博文園長・78人)の年長児から年少児まで合わせて43人は、長田地区にある柿園で、柿狩りを楽しみました。

はじめに先端に切れ目の入った竹ざおを持った保育士が「これを使って柿を取ります」とお手本を見せると、園児たちは興味津々。グループごとに竹ざおを手に取り、柿を目掛けて走り出しました。

さお先の切れ目に実が下がった枝を上手にはさんで柿を落とすと、園児たちは目を輝かせて喜んでいました。



「柿狩りは初めてだったけどとても楽しかったです。柿はあつちのみんなと一緒に食べます」
年長児 津曲さくらちゃん (6歳)



和牛共進会で優等一席 中村さん生産「さくら」号

10月2日、都城地域家畜市場で開催されたJ A都城主催の「10月都市和牛共進会」で、中村芳子さん(田上)生産の「さくら」号が見事優等一席に輝きました。

共進会には、本町と都市から各地区予選を勝ち抜いた雌牛45頭が出場。「さくら」号はほかに比べ発育がよく、体積に富んでバランスがよいと高く評価されました。

中村さんの本受賞は初めて。体調管理や飼養管理など、愛情を込めて育てた結果に満面の笑みを見せました。



「牛を養って26年。初めてのチャンピオンなので喜び、嬉しいです。お世話になった人たちに感謝したい」
中村 芳子さん (田上)



町消防団、 山林火災消火訓練開催

10月20日、町消防団(中村修一団長・160人)は、上米公園で、「平成19年度林野火災消火訓練」を行いました。

本訓練は、林野火災などで消火用水の確保が困難な場合を想定し、各部消防車両で

の中継送水訓練など、スムーズな連携で消火活動を展開することを目的としたものです。

また、9月6日に「災害応急対策に必要な用水の確保に関する協定」を町と結んだ都城生コンクリート協同組合(田中篤理事長)との消火用水確保のための訓練も実施し、生コン車による消火用水の運搬訓練も行われました。

訓練は、上米公園南側の山林で火災が発生したと想定し、上り坂400メートル林道を各部の消防車両で中継して放水、消火しました。

水が足りなくなると、対策本部から都城生コンクリート協同組合に消火用水の運搬を



各部消防車両計7台で中継・送水を行う



「小回り」に優れるジェットシューターでの消火訓練も行われた



都城生コン組合との消火用水補給訓練も行った



えびの電子工業株式会社立地調印式

町とえびの電子工業(株) 企業立地調印式

町は10月16日、えびの電子工業株式会社(えびの市・津曲洋一社長)と、同工場立地調印式を役場で行いました。

同社は、昭和50年の設立以来、セラミックスをベースとした各種電子部品の製造事業やソフトウェア事業を展開しています。そして今回、植木地区のイトウソーイング跡地に新工場を開設し、携帯電話の配線基板と、自動車のナビゲーションシステムに使われる通信部品の生産などの新事業を展開予定です。

また、3年計画で115人ほどの新規雇用を予定。津曲社長は「三股の名に恥じない業績を残し、地域に貢献したい。雇用も三股在住者を積極的にやりたい」と話しました。

要請。これを受け、同組合は、生コン車で5トの水を補給しました。

一方、消防車両が入ることができない山中での延焼消火訓練では、ジェットシューターを手にした消防団員の消火訓練も行われました。

中村団長は「山林火災だけでなく、いっどこで何が起こるか分からない。本訓練で高めた士気、これからの火災予防に努めたい」と話しました。

お知らせ

全国物価統計調査にご協力を!

11月に「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査するもので、物価対策のための基礎資料として地域手当や生活保護費の地域調整の算定根拠などの重要な資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所などに対して、都道府県知事に任命された調査員や市区町村、総務省統計局が行います。調査された事項は、統計を作るためだけに用いられ、そのほかの目的に使われることはありません。調査にご協力くださるようお願いいたします。

総務省統計局・宮崎県・三股町

■問い合わせ
総務企画課 企画政策係
☎52-1111(内線225)

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもは、親の所有物ではありません。

親や大人が「しつけ」という理由で行っている行為であっても、子どもに著しい苦痛を与える行為や子どもの成長に悪影響を与える行為は虐待です。

大切なことは、子どもの視点・立場で考えるということです。社会から虐待をなくすためにも、「他人の子どものことだから」と無関心でいるのではなく、少しでも気になることがあれば、迷わず関係機関に通告しましょう。

法務局では、子どもの人権に関する問題を専門的に扱う「子どもの人権110番」を設置しています。虐待を見た人、聞いた人も、勇気を出して電話をください。

また、町子育て支援センターでも、相談を受け付けています。気軽に相談ください。

知っていますか?「子どもの人権110番」

子どもの悩みや困りごとについて、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。保護者の人からの相談も受け付けています。相談は無料で、秘密は堅く守られます。「いじめ」や学校での体罰、困りごとなど相談したいことがあれば、気軽にお電話ください。

■問い合わせ
宮崎地方法務局(子どもの人権110番)

☎0985-20-8747
町子育て支援センター
☎52-8101
福祉課 児童福祉係
☎52-1111(内線166・167)

第59回人権週間

12月4日～10日
重点目標
「育てよう 一人一人の 人権意識
～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」

「人権週間」って?

今年も12月4日から人権週間が始まります。この人権週間の由来は、1948年12月10日、パリで開かれた第3回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択され、この日を記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し人権思想の普及高揚に努めるように呼び掛けたことによります。

わが国でも、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、広く国民に人権思想の普及と人権意識の高揚を呼び掛けるため、さまざまな行事を実施しています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この期間中、啓発運動重点目

標を設定し、人権思想の普及の啓発活動を展開しています。

「人権相談所」を開設

次のとおり人権相談所が開設されます。時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～3時までです。どこでも相談できます。

12月	開設場所
3日(月)	小林市須木支所ふるさとセンター
5日(水)	高崎総合支所ふれあい交流センター えびの市総合福祉センター 三股町総合福祉センター(元気の杜) 高原町ほほえみ館
6日(木)	野尻町保健福祉センター
11日(火)	山田総合支所総合福祉センター
13日(木)	山之口総合支所ふれあいの館
14日(金)	高城総合支所老人福祉館 都城総合社会福祉センター
18日(火)	小林市役所1階相談室

■問い合わせ
総務企画課 行政係
☎52-1111(内線234)

人権

人権擁護委員に南畑静子さんが再任

10月1日付けで、南畑静子さんが人権擁護委員に再任されました。任期は平成22年9月30日までです。

人権が侵害された、または侵害されるおそれがあるときや、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、家庭内の問題などでお困りの人は、人権擁護委員または宮崎地方法務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

※そのほかの町内人権擁護委員

柿原 信知さん ☎52-3920
去川 政雄さん ☎52-3210
後藤田規子さん ☎52-7932

■問い合わせ
総務企画課 行政係
☎52-1111(内線234)

「家族の日」と「家族の週間」

内閣府は、11月の第3日曜日を「家族の日」に、その日を含む前後1週間を「家族

の週間」にそれぞれ決めました。これは、少子化対策の一環として行う「家族・地域の絆を再生する国民運動」の一つで、「家族の大切さへの理解を深めることや、家庭・地域の絆の重要性について理解してもらい、よりよい社会を作りましょう」という目的のものです。

普段も家族との会話や近所付き合いはあると思いますが、この時期は、家族と過ごす時間を多くしたり、一緒に出掛けたりするなど、意識してみたいかがでしょうか。

■家族の日=11月18日(日)
※毎年11月の第3日曜日です。

■家族の週間=
11月11日(日)～24日(土)
また、毎月第3日曜日の「家庭の日」も、家庭を大切にしようという日です。

■問い合わせ
教育課 生涯学習係
☎52-1111(内線434)

来年3月1日から、たばこ自動販売機ではICカードが必要になります

児童健全育成の立場から、未成年者の喫煙防止、たばこ購入防止の更なる強化を図るため、来年3月から、成人だけに発行されるICカード「taspo(タスポ)」がないと自動販売機ではたばこが買えなくなります。

この取り組みは、社団法人日本たばこ協会・全国たばこ販売協同組合連合会・日本自動販売機工業会が主体となって行っています。

taspo(タスポ)の申し込み方法など、詳しくは最寄りのたばこ販売店、または下記までお問い合わせください。

■問い合わせ
社団法人日本たばこ協会
taspo運営センター
タスポダイヤル(12月開設)
☎0120-222-180(通話料無料)
※携帯電話からは
☎0570-012-340(通話料無料)

愛の献血

ご協力ありがとうございます。

4月～9月の協力団体・人数
大悟病院……………34人
キング(株)……………30人
三股町役場
(さつきライオンズクラブ) ……62人
都城洋香看護専門学校……………69人
老人保健施設「はまゆう」……………8人

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。
誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成19年9月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
茨木 裕一	妻	恵子	56	下新	5万円
福田ヤエ子	夫	久男	75	前目	3万円
飯田 秋利	母	ユキ	80	中米	3万円
久保 京子	夫	松男	61	櫛田	3万円
宇都野千鶴子	母	フミ子	89	今市	3万円
大山 利明	子	山口明美	46	東原	5万円
内村 俊頼	父	親行	84	小鷲	3万円
宮越 トミ	夫	亨	75	内木	3万円
森 隆一	母	アキエ	94	勝岡	5万円

一般寄付(社会福祉協議会へ)

カーニバル 楠原和代代表 ……5,000円
(コンサート「お陽さまがいっぱい」益金)
春山義一……………5万円
(椎八重公園特攻慰霊碑管理への寄付)
指宿典夫代表……………2万2,076円
(7地区チャリティゴルフコンペ)

都城警察署からのお願い



Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日=12月7日(金)
- 受付=午後1時15分～1時45分
- 持ってくるもの=母子手帳

●もぐもぐ(離乳食)教室

- 期日=11月14日(水)
- 時間=午前9時30分～正午
- 持ってくるもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも
エプロン、三角きん ※託児あり

●マザークラス・パパママ教室

- 期日=1回目/11月13日(火)、2回目/11月19日(月)、
3回目(パパママ教室)/11月25日(日)
- 時間=午前9時30分～11時30分
(ただし、3回目は正午終了です)
- 持ってくるもの=母子手帳、体操のできる服装

●予防接種【ポリオ】

- 期日=11月27日(火)
- 受付=午後1時～2時
- 受けられる年齢=生後3か月～90か月未満
- 受けるのが望ましい年齢=生後3か月～18か月
- 持ってくるもの=母子手帳、印かん

※ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●ボンジュール・ヤナ!

- 期日=11月13日(火)
 - 時間=午前10時～11時
- 町の国際交流員であるフランス人のヤナさんとお話しゃゲームをしてみませんか!

●友達つくろう!一緒にあそぼう!

- 期日=11月15日(木)
- 時間=午前10時～11時

※主催は子育てサークル「いもん子クラブ」さんです。

●親子教室

- 期日=11月22日(木)
- 時間=午前10時～正午
- 場所=元気の杜(調理室)
- 内容=「手早く美味しい簡単料理」
- 定員=20人【受付11月1日～】

※町内在住者に限らせていただきます。

※材料費200円程度を徴収予定としています。

●親子ふれあいコンサート(小さな音楽会)

- 期日=11月27日(火)
- 時間=午前10時～11時

■場所=総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●お誕生会

- 期日=11月29日(木)
- 時間=午前10時～11時
- 内容=10・11月生まれのお友達を来ているみんなで
お祝いします。

12月の行事予定

親子教室

- 期日=12月4日(火)
- 時間=午前10時～11時
- 内容=救急法
- *救急救命士に「いざというときの」蘇生法を
教わりましょう。

今月のうた♪
おおきななりのきのしたで
おおきななりのきのしたで
あなたとわたし
なかよくあそびましょう
おおきななりのきのしたで

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

- 期日=11月19日(月)
- 時間=午前11時～正午

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

●いきいき元気塾～運動実践編

10月にシリーズで実施した教室を今回は時間帯を変えて実施します。

- 期日=11月19日(月)・11月26日(月)
12月3日(月)・12月10日(月)
- 時間=午後7時30分～9時(受付=午後7時～)
- 対象者=三股町民

※ただし、10月の「いきいき元気塾～運動実践編」に参加した人は除きます。

- 内容=生活習慣病予防のための講話、運動
- 持ってくるもの=動きやすい服装、室内用シューズ
タオル、水分補給用飲み物

■申し込み期限=11月12日(月)

※事前に申し込みをしてください。

●不妊専門相談センター「ウィング」交流会

～不妊に悩む人、同じ悩みを持つ人と話をしたい人へ～
この会は『仲間が集い、語り合うことで心が軽くなれば…不妊と向き合い、自分らしい選択ができるようになれば…』という思いから開催します。秘密は守られますので気軽に参加してください。 ※匿名でも参加可です。

■期日=11月21日(水)

※現在、奇数月の水曜日午後開催しています。

■時間=午後1時30分～3時

■場所=宮崎県中央保健所(J Aアズム隣)
4階 デイケア室

■問い合わせ

宮崎県不妊専門相談センター「ウィング」
☎0985-28-2668

Advanced age 高齢者(介護保険) Long term care Insurance

介護用品支給(助成)事業について

●介護高齢者係(内線162)

重度の要介護高齢者を介護している家族に対して、介護用品(紙おむつなど)を購入する費用の一部を助成します。

助成対象者は、町内に住所がある町民税非課税世帯の人で、要介護認定4・5と認定された人を在宅で介護している家族です。

その人に対し、月ごとに1回6,000円(年額7万2,000円)のクーポン券を支給します。

なお、介護用品については以下のとおりです。

- ①紙おむつ ②尿取りパット ③使い捨て手袋 ④清拭剤
- ⑤ドライシャンプー ⑥おむつカバー ⑦防水シート
- ⑧おしりふき など

※助成希望者は事前に申請が必要です

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の利用について

●介護高齢者係(内線169)

この事業はおおむね65歳以上の高齢者と身体障害者のうち、老衰、心身の障害、疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団の丸洗い・乾燥・消毒を無料で行うものです。サービス実施日については1月を予定していますので、後日回覧などで連絡します。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

地域包括支援センター ☎52-8634

シルバー人材センターで「いきいき」と働いてみませんか?

●介護高齢者係(内線162)

人口構造の急速な高齢化と人口減少が同時に進行する現代、地域の活力を維持していくためには、年齢にかかわらず、自立して共に社会参加し、互いが支えあう「共生社会」を実現していくための取り組みが不可欠です。そのため、地域社会の基盤施設としてシルバー人材センターが果たすべき役割は、今後ますます重要になってきています。

わが国では、「団塊の世代」が60歳を迎え始めました。全国では今後3年間でその数は約670万人となり、本町では約1,250人が該当します。

そういった社会の第一線を退く人たちが、働く意欲を持つ人が誇りを持って第二の人生に取り組む場を提供することが重要であることから、町シルバー人材センターでは、会員加入促進運動を行っています。

会員相互のコミュニケーションや働くことでの、いきいきとした社会生活を送ってませんか?

■問い合わせ=

町シルバー人材センター ☎52-7150

シルバー人材センターはこんなこともしています!

シルバー人材センターでは、センターが取り組んでいるさまざまな事業への町民の皆さんのご理解とご協力に感謝し、地域社会に貢献するため10月を「普及啓発促進月間」としてボランティア活動を行っています。

13日には、一人暮らしの高齢者や病弱高齢者宅の家事援助サービス、公共施設の美化活動を行いました。

役場や中央公民館をはじめ、一般家庭などの庭木に刈り込みや草刈り、室内外の清掃などを行い、大変喜ばれました。

地域包括支援センターからのお知らせ

●地域包括支援センター ☎52-8634

介護予防事業のご案内(1)

現在、介護予防事業としておおむね65歳以上の一般高齢者を対象に「足もと元気教室」を町内10カ所で行っています。

教室の目的は、①高齢期になっても、自らの健康管理や体力向上を目指すこと。②地域の中での推進・普及を行い、本人だけではなく地域全体の健康づくりや介護予防(転倒予防)などの意識向上、実際の要介護状態への移行を防止する。としています。

各地区での教室はリーダー研修を受講された「足もとリーダー」を中心に毎回約10人程度(地区によっては20人近く)の人が参加しています。

今年からは、運動指導士に指導してもらい、内容的にも充実してきています。

各地区での教室は以下のとおりです。

地区名	時間	場所
蓼池	午前9時30分～11時	蓼池児童館
轟木	午後1時30分～3時	轟木集落館
植木	午後1時30分～3時	西植木コミュニティセンター
中原	午前9時30分～11時	中原コミュニティセンター
前目	午後1時30分～3時	前目研修館
寺柱	午後1時30分～3時	寺柱青年の家
餅原	午後1時30分～3時	餅原研修館
梶山	午前9時30分～11時	第4地区分館
谷	午後1時30分～3時	谷青年の家
今市	午前9時30分～11時	今市児童館



蓼池地区の教室風景

※参加を希望する人は、地域包括支援センター(☎52-8634)または健康管理センター(☎52-8481)までご連絡ください。



みまた ぐらしのカレンダー

1. November ~ 14. December 2007

※診療時間 午前9時～午後6時
 ※やむを得ず変更する場合がありますので
 ☎23-5555でご確認ください。
 (※夜間/都城救急医療センター☎39-1100)
 ※歯科については☎25-4100に
 問い合わせてください。

◎11月の予定

1	木	・缶・びん	
2	金	・可燃物	
3	土	◎おおくぼクリニック(内) ☎26-1500(千町) ◎あきと内科胃腸科(内・胃) ☎46-5500(都原町) ◎志々目医院(内・小) ☎57-2004(山之口町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) ◎ゆうクリニック(消・外・内) ☎46-6100(広原町) ◎ふたみ眼科(眼) ☎38-5532(都北町) ・図書館休館日	
4	日	◎有川医院(呼吸・胃) ☎24-6677(上川東) ◎とくとめクリニック(内・番・消) ☎26-1820(一万城町) ◎はしぐち小児科(小) ☎24-5500(都原町) ◎都北岐島クリニック(胃・外・内) ☎38-6060(都北町) ◎飯田整形外科クリニック(整) ☎46-5115(上町) ◎たき心療内科(心・内・精・神) ☎46-9191(若葉町)	
5	月	・不燃物	・図書館休館日
6	火	・可燃物	
7	水		
8	木	・トレイ・ペット	
9	金	・可燃物	
10	土		・図書館休館日
11	日	◎村上クリニック(備・内) ☎25-2700(宮丸町) ◎戸嶋病院(内) ☎22-1437(都元町) ◎政所医院(内・小) ☎58-2171(高城町) ◎もちお姥原医院(整形・形成) ☎21-5355(義原町) ◎はまだクリニック(外・胃・整) ☎45-2266(祝吉町) ◎吹上耳鼻科(耳鼻) ☎21-4133(鷹尾) ・図書館休館日	
12	月	・不燃物	・図書館休館日
13	火	・可燃物	
14	水		
15	木	・缶・びん	
16	金	・可燃物	
17	土		
18	日	◎森山内科クリニック(内) ☎21-5000(南風尾町) ◎原田医院(内・小・外) ☎26-3330(都元町) ◎瀬ノ口内科(内) ☎25-7780(都原町) ◎福島外科(外・胃) ☎38-1633(都北町) ◎寺本整形(整) ☎22-1171(北原町) ◎西元眼科(眼) ☎25-8888(中原町)	
19	月	・不燃物	・図書館休館日

20	火	・可燃物	
21	水		・図書館休館日
22	木	・トレイ・ペット	
23	金	◎柳田病院(小・内) ☎22-4862(東町) ◎ケイオークリニック(内・小) ☎46-4500(一万城町) ◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三股町) ◎野口脳神経外科(脳外科) ☎47-1800(太郎坊町) ◎安藤医院(消・外・内) ☎39-2226(豊満町) ◎やの耳鼻科(耳鼻) ☎27-5222(吉尾町) ・図書館休館日	
24	土		
25	日	◎田口クリニック(内) ☎24-0600(下川東) ◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上長原町) ◎あきづき医院(内・心・内) ☎36-0534(上水瀧町) ◎川畑医院(外・胃) ☎46-3225(年見町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(蔵原町) ◎岩下耳鼻咽喉科(耳鼻) ☎51-1187(三股町)	
26	月	・不燃物	・図書館休館日
27	火	・可燃物	
28	水		
29	木		
30	金	・可燃物	

◎12月の予定

1	土		
2	日	◎柏村内科(内・消・番・呼吸) ☎22-2616(上町) ◎児玉小児科(小) ☎25-5570(花鎌町) ◎大岐医院(内・胃・外) ☎57-2025(山之口町) ◎池之上整形(整・リハ・リウ) ☎23-2311(上川東) ◎土井外科(胃・外) ☎22-1825(上東町) ◎くぼた眼科(眼) ☎26-3100(南風尾町)	
3	月	・不燃物	・図書館休館日
4	火	・可燃物	
5	水		
6	木	・缶・びん	
7	金	・可燃物	
8	土		
9	日	◎城南病院(小・内) ☎26-3662(大王町) ◎ベテスタクリニック(内) ☎22-1700(年見町) ◎竹田内科(内) ☎38-1036(高木町) ◎よしかわクリニック(麻・整・内) ☎23-9384(前田町) ◎山下医院(胃・外) ☎52-1348(三股町) ◎いそいち産婦人科(産・婦) ☎22-4585(平塚町)	
10	月	・不燃物	・図書館休館日
11	火	・可燃物	
12	水		
13	木	・トレイ・ペット	
14	金	・可燃物	

◎今月の表紙

『匠の分身』



「ごったん」の伝統工芸士
 黒木俊美さんは勝岡に工房を構える木工の匠です。県伝統工芸品に指定された「ごったん」の製作には、長年培ってきた木工職人としての技術と経験を要します。半生をかけて自らが作り上げた「ごったん」を手にする黒木さんは、わが子を慈しむように優しい表情を見せました。

毎月19日は食育の日

いきいき げんき!

～大人もいっしょに「食育」～

●問い合わせ：
 健康管理センター
 ☎52-8481

★たのしく・かしく・きちんと食べる★
 旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といいことづくしです。
 旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。



11月の旬食材…ネギ
 緑の葉の部分と白い部分とでは栄養成分に違いがあります。緑の部分には風邪予防に効果のあるビタミンAやCが多く、白の部分にはねぎ特有の辛味成分「アリシン」が含まれています。食欲増進や消化促進、血行促進の作用があり、寒い時期にぴったりの食材です。(表示の材料はすべて1人分です)

◎緑の皿 ネギのグラタン

【副菜1つ(SV)・牛乳1つ(SV)] 180kcal/塩分1.0g
 材料 ネギ(白)…100g、サラダ油…小さじ1、白ワイン…小さじ1、とろけるチーズ…20g、ホールトマト缶…1/4缶(100g)、パン粉…小さじ1
 つくり方 ①ネギはぶつ切りにし、油で炒める。②ワインを振り入れて「しんなり」させる。③グラタン皿にネギを並べ、トマトをのせて、チーズ、パン粉をふる。④200度のオーブンで、焦げ目がつくまで焼く。

◎黄の皿 ごま風味菜飯

【主食2つ(SV)] 350kcal/塩分1.0g
 材料 温かいごはん…200g、大根の葉…20g、ごま油…小さじ1/2、しょうゆ…小さじ1、白ごま…小さじ1/2
 つくり方 ①大根の葉を小さきざみ、ごま油で炒める。しょうゆで味付けをする。②温かいごはんは大根の葉とごまを入れ、よく混ぜる。

◎赤の皿 エビのソテー

【主菜2つ(SV)] 110kcal/塩分0.4g
 材料 エビ…4尾、塩…小さじ1/8、こしょう…少々、パセリ…みじん切り大さじ1/2、サラダ油…大さじ1/2
 つくり方 ①エビは尾を1節残して殻をむき、背わたをとり、塩・こしょうをふっておく。②フライパンに油を熱し、エビを並べる。両面を焼き、火が通ったらパセリをふる。

◎白の皿 豆もやしのスープ

20kcal/塩分2.2g
 材料 豆もやし…40g、カットわかめ…1g、水…1カップ、コンソメ…1/2コ、酒…小さじ1、しょうゆ…小さじ1/2
 つくり方 ①鍋に水とコンソメを入れ火にかけ、適当な長さで切った豆もやしを加えて煮る。②調味して、わかめを加える。

◎白の皿 柿

【果物1つ(SV)] 100kcal(1/2コ) / 60kcal/塩分0g

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

11月30日(金)は納付期限です

- 納税管理係(内線144・147)
納付期限内に納付しましょう。
- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(5期)
※口座振替は11月26日(月)が振替日です。再振替は行っていません。22日(木)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

●納税管理係(内線144・147)
税金は納付期限内に納めていただくのが原則ですが、思わぬ事故や病気、失業などやむを得ない特別な事情があって、納付期限内に納税できない、または一度に納める

●問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

町税の納め忘れはありませんか

●納税管理係(内線144・147)
町税の納付をうっかり忘れるなどして納期限を過ぎますと、滞納として督促状が送られ、本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金も併せて納めなければならない場合があります。また、滞納したままですと、財産の差し押えなどの滞納処分を受けることにもなります。町税は納付期限内に完納しましょう。

～督促～
 納期限後20日以内に督促状を送送します。
 その場合、1通につき100円の督促手数料がかかります。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いたまおう



小学生編

「わたしのまちの誇り」



あなたは自分の住む地域に誇りを持っていますか？

今回は、長田児童館に遊びに来ていた子どもたちに、「自分の住んでいる地域の誇り」を聞いてみました。

本町は行政区で9つの区域に分かれていますが、この子どもたちが自分の住む地域に誇りを持つものがあるように、町民の皆さんも、それぞれに地域の誇りを持っていると思います。それらの感じているものは、いつまでも守っていききたいですね。



【今回のテーマ】



紫蘇の花風に揺れをり揺れながら白く零るる 小さな花びら

長尾 イク子

猛暑に耐えながらシソの花がほんの少しの風に揺れています。辺り一面に小さな花びらが散り、わたしはその可憐な花びらをそっとすくい上げました。季節は違うことなく秋に向かっていくとふと感じます。



台風にじやまされ法事見送りぬ

益山 裕夫

去る9月、出水に住んでいた甥の三回忌法要に出席くたさいとの連絡があった。2年ぶりに甥の生前をしのぶつもりだったが、台風の接近で残念ながら出席を取りやめた。



三股文芸

「短歌」◆三股短歌会

をみなこの乳房に似たりと詠みしひとよなるほどと思ふ無花果の実は

奥田 フユ子

一昨年前に植えたイチジクが今年も23個も実を付けました。小さな実は確かに乙女子そのものです。孫の成長をとおして感じるところです。

「俳句」◆三股椿俳句会

文化の日表彰される人眩し

川原 順子

11月3日文化の日、町では毎年町に貢献された方々の表彰式が行われる。二十年欠かさず出席しているが、表彰される方々は壇上において、その顔は全員いきいきと輝き、まぶしいほどである。

107

わが家の一番星



小松月花ちゃん(0歳)
 ◎平成18年11月19日生まれ
 ◎進治さん・江理子さんの長女

体が大きいせいで、固い子ゆいもちょっと動作が遅れきみだけと...。最近ようやく寝返りが上手にできるようになりました！かわいしくさるこれからもたくさん見せてね。



宮迫凜花ちゃん(2歳)
瑠菜ちゃん(1歳)
 ◎平成17年4月3日生まれ(りんかちゃん)
 ◎平成18年5月22日生まれる(ななちゃん)
 ◎浩之さん・舞子さんの長女・次女

歌とダンスが大好きないんちゃん、るなちゃん。いつも楽しませてくれてありがとう。これからも2人で仲良く遊んでね。

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願いことなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

茶しよけ

今号の取材を進めていくうちに、本町が「文教のまち」たるゆえんは、町民の皆さんが自然体で受け継いでいる「豊かな心」なのだ確信しました。それは今号で取り上げた「伝統を受け継ぐ人たちが特に気負わず、自然体でいるからです。そしてこれまでの広報取材を通して、さまざまに根性、取り組む町民の皆さんに根性、協力、創造工夫という「三股魂」が息づいているのを感じているからです。▽それは町民の皆さんが「文教のまち」を気負うことなく、親から、そして地域から当たり前のように「三股魂」を受け継いでいるからだと思います。ですから、子どもたちにもそれが伝わり、自分の住む地域に誇りを持っているのでしよう。▽「豊かな心の伝承」に、町民の皆さんは大いに自信を持ってほしいと思います。そこから「三股魂の伝承」が始まり、「文教のまち、伝統ある三股町」がつくられていくのではないのでしょうか。▽最後に、本特集の取材や資料提供など、急な依頼にも快く応じてくださった、たくさんの方々はこの場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

◎町章

町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

◎町の花/サツキ

◎町の鳥/ホオジロ

◎町の木/イチョウ

◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかつて村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

三股町の人口

平成19年10月1日現在

男/11,560人	女/13,128人
計/24,688人	前月比-5人
世帯数/9,367戸(+7戸)	
出生/14人	死亡/16人
転入/57人	転出/60人

No.447
2007.11

発行・編集/三股町総務企画課
 〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
 TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
 URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。